

2018年2月6日、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「シュローダー」）の下記ファンドの基準価額が、前営業日比5%以上下落しましたので、お知らせいたします。

## ■ 基準価額が前営業日比5%以上下落したファンド

(2018年2月6日基準)

ファンド名	基準価額	前営業日比	前営業日比騰落率
シュローダー・アジア成長日本株オープン	23,098円	-1,217円	-5.01%

## ■ 基準価額の主な下落要因

2月6日の当ファンドの基準価額は、主要投資対象である日本株式の下落を受けて、大幅に下落しました。

2月2日に発表された米国の強い雇用統計の結果を受け、米国において長期金利の上昇と株式市場の調整が始まり、2月5日の米国株式市場ではS&P500指数で-4.1%の下落となり、市場の変動性の高まりも顕著になりました。こうした世界的な株安の流れを受け、日本株式市場においても売り圧力が大きくなり、2月6日のTOPIX（東証株価指数）は-4.4%と大幅な下落となりました。

売り主導の相場展開の中で昨年、小型株で大きく上昇していた景気敏感株を中心とした株価の下落が極端に大きくなったことが、当ファンドの基準価額にマイナスの影響となりました。

## ■ 今後の見通しと運用方針

日本株式市場は、短期的には米国の利上げペースや長期金利の動向を巡って変動の大きい局面が続く可能性があります。しかし、景気動向は世界的に堅調に推移しており、企業業績も足元で発表されている10-12月期の決算内容が良好であり、来年度も増益基調が継続する見通しであることから、大きく底割れをする局面は想定していません。

当ファンドでは、引き続き、独自の成長要因を持ち、中長期的に高い成長が期待できる有望な企業の株式への投資機会を捉えることができるよう、業績の改善度合いや成長ペースの持続性、また、株価のバリュエーション（投資価値評価）にも留意し、選別的に投資を進めていく方針です。

以上

## 本資料をご覧いただく上でのご留意事項

### 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた損益はすべて投資家の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### 投資信託に係る費用について

投資信託にご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 購入時手数料： 上限3.78%（税込）  
投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に直接ご負担いただく費用です。投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金手数料」等がかかる場合もあります。
- 信託財産留保額： 上限0.7%  
投資家が投資信託をご換金する際等に直接ご負担いただく費用です。
- 運用管理費用（信託報酬）： 上限年率2.16%（税込）  
投資家はその投資信託を保有する期間に応じて間接的にご負担いただく費用です。
- その他の費用・手数料： 上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。ただし、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様が投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に表示することができません。詳細は投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認ください。

### お申込みに際してのご注意等

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。上記に記載している費用料率等に関しては、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち投資家の皆様にご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

本資料は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「弊社」といいます。）が設定した投資信託に関する商品説明資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息が保証されている商品ではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託は、銀行等登録金融機関でお申込みいただいた場合は、投資者保護基金の支払対象ではありません。**お申し込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。**本資料は、作成時点において弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますが、弊社はその内容の正確性あるいは完全性について、これを保証するものではありません。本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知りうる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。シュローダー/Schrodersとは、シュローダー plcおよびシュローダー・グループに属する同社の子会社および関連会社等を意味します。本資料を弊社の許諾なく複製、転用、配布することを禁じます。